

問1 住民が投票によって、地方公共団体の長を自ら選ぶ仕組みを何という？

1. 直接選挙 2. 推薦制 3. 間接選挙 4. 任命制

問2 首長と議会が対等な関係を維持する中で、議会が首長に対して不信任を突きつける仕組みを何という？

1. 予算案の議決 2. 解職請求 3. 不信任決議 4. 事務監査請求

問3 地方公共団体の議会が制定する、その地域独自の法規を何という？

1. 予算 2. 法律 3. 条例 4. 決算

問4 地方自治体ごとの税収格差を埋めて、どの地域でも一定水準の行政サービスを受けられるように国が配分するお金を何という？

1. 地方譲与税 2. 地方交付税交付金 3. 地方債 4. 国庫支出金

問5 地方自治体が、行政サービスを行うための費用を自分で調達する財源を何という？

1. 国庫支出金 2. 地方交付税 3. 依存財源 4. 自主財源

問6 地方議会が首長に対して「この人にはもう任せられない」として出す決議を何という？

1. 予算案の議決 2. 不信任決議 3. 事務監査請求 4. 解職請求

問7 地方議会と対等の立場で、行政の運営を監視しチェックし合うために住民から直接選ばれる地方自治体の責任者を何という？

1. 首長 2. 教育委員 3. 議長 4. 副議長

問8 地方公共団体が定めた条例が国の法律と矛盾・対立している場合、その規定はどうなる？

1. 無効 2. 違憲 3. 取消 4. 有効

問9 都道府県知事や市町村長の任期は、何年と定められている？

1. 3年 2. 5年 3. 4年 4. 6年

問10 特定の自治体における重要な政策課題について、住民が直接賛否を投じる仕組みを何という？

1. 象徴天皇制 2. 直接民主制 3. 議会制民主主義 4. 間接民主制

問11 住民が地方自治体の首長などの解職を求める権利を何という？

1. 監査請求 2. 解職請求 3. 条例制定請求 4. 事務監査請求

問12 地方自治体が実施する住民投票において、その結果を議会や長が尊重する義務があるかどうかなどを定めるルールを何という？

1. 規則 2. 法律 3. 条例 4. 予算

問13 住民が自らの意思で地域の政治を行う地方自治の基本理念であり、憲法に定められた原則を何という？

1. 直接請求 2. 地方自治の本旨 3. 議会制民主主義 4. 住民投票

問14 自治体が住民から自ら徴収する税金と対比される、所得税や酒税のように国が徴収する税金を何という？

1. 地方債 2. 地方交付税 3. 国税 4. 地方税

問15 住民が首長や議員の解職を求めるなど、政治に直接参加して地方自治を支える権利の総称を何という？

1. 議会の調査権 2. 議会の不信任権 3. 直接請求権 4. 知事の解散権

答え合わせ・解説

問1	答え 1 直接選挙	直接選挙は、都道府県知事や市町村長、議会議員を住民が直接投票によって選出する仕組みです。この選挙結果に基づいて選ばれた代表者が、住民の代表として行政や立法を担当します。これにより、首長と議会が別々に選ばれる「二元代表制」が成立し、お互いが緊張感を持って政治を行うことが可能になります。
問2	答え 3 不信任決議	不信任決議が可決されると、首長は10日以内に議会を解散するか、失職するかを選択しなければなりません。これにより、首長と議会の対立が極まった際、住民に改めて判断を仰ぐ機会が生まれます。
問3	答え 3 条例	条例は、地方公共団体の議会が制定する法規です。道路やゴミの処理、公害対策、福祉など、地域の生活に密着したルールを定めることができます。法律に違反してはなりませんが、地方は地域住民の暮らしを守るために、独自の政策を条例として実行する権限を持っています。
問4	答え 2 地方交付税交付金	このままでは、税収の少ない自治体では住民に十分な教育や福祉を提供できません。そこで、国が一定の基準に基づいて、税収の少ない自治体へ地方交付税交付金を配分します。
問5	答え 4 自主財源	自主財源の中心は地方税です。他にも、公共施設の使用料や手数料なども自主財源に含まれます。これらと、国から配分される地方交付税などの「依存財源」を組み合わせて予算が成り立っています。
問6	答え 2 不信任決議	不信任決議は、議会が首長を信頼できないと判断した際に行う議決です。これが可決されると、首長は10日以内に議会を解散するか、そのまま辞職しなければなりません。議会を解散した場合は、その後行われる選挙で選ばれた新議会が再び不信任を決議すると、今度は首長が自動的に失職します。
問7	答え 1 首長	都道府県知事や市町村長など、地方公共団体の長を首長と呼びます。首長は行政権を持ち、予算案の作成や執行を行う一方で、地方議会の議決を尊重し、議会による監視を受けます。
問8	答え 1 無効	条例は地方の独自のルールですが、あくまで国全体の法律に違反してはならないという決まりがあります。もし条例の内容が国の法律と矛盾している場合、法律の優位性が認められ、その条例の規定は法的効力を持たない「無効」なものとして扱われます。
問9	答え 3 4年	地方自治法において、知事や市町村長の任期は4年と規定されています。この期間中に住民から委託された政策を実行し、一定期間ごとに選挙を行うことで、住民の意思が政治に反映されるサイクルが維持されています。
問10	答え 2 直接民主制	住民投票は、間接民主制を補完するものとして機能します。地域の合併や大規模開発など、住民生活に大きな影響を与える事項について、住民が直接「イエス・ノー」を投じることで、より民意を反映させることができます。
問11	答え 2 解職請求	解職請求（リコール）は、首長や議員が住民の期待に沿わない政治を行っている場合に、有権者が署名を集めて行う解職の請求です。一定数以上の署名を集めて選挙管理委員会に提出し、その後の住民投票で過半数の賛成が得られれば、対象者は失職します。
問12	答え 3 条例	条例は、議会の議決を経て制定される地方自治体の法律です。住民投票を実施するかどうか、その投票結果に首長や議会がどのような法的拘束力を負うかといった具体的なルールは、各自治体がそれぞれ制定する条例によって決定されます。
問13	答え 2 地方自治の本旨	地方自治の本旨とは、「住民自治」と「団体自治」の2つから成り立ちます。住民自治は住民の意思に基づく政治運営を指し、団体自治は国から独立した組織として地方公共団体が自律的に行政を行うことを指します。
問14	答え 4 地方税	地方税には、住民が住む地域に納める住民税や、固定資産税などがあります。地方交付税は、国が集めた国税の一部を、地方税の不足分を補うために分配する仕組みです。
問15	答え 3 直接請求権	直接請求権は、住民が一定数の署名を集めることで、条例の制定・改廃の請求、事務監査の請求、議会の解散請求、首長や議員の解職請求などを行う権利です。これにより、日頃の政治運営だけでなく、重要な問題が起きた際に住民が強制的に政治を動かすことができます。